

右及申(通)報候也

要求書

俺達ハ貴組直屬ノ大工棟梁平田茂吉氏ノ大工募集ノ張札ニ依リ
 應募セルモノナリ然ルニ其ノ労銀率ハ人ニヨリ相違シ不公平極メルモノニシテ
 甚尙大工ノ標準労銀ニ充タス生活上不安定ナリ且ツ雷風場ハ前々ヨリ
 関係大工從業員ヨリ「労銀ヲ拂ハ」喰ヘル様ニシヨトノ切實ナル叫
 ビヲ奉ゲテ幸識中ナル「ラ爾ク吾等ハ此ノ悲痛ノ叫ビヲ對岸ノ大工
 規スル「ハ到底忍ビ得サルモノナリ因テ左ノ要求ヲナスモノナリ

- 一 労銀率ノ要求ヲ即時承認スヘシ
- 一 吾等ノ労銀率ヲ最低ニ内五十米トスルニト
- 一 勘定支拂ハ組ニ於テ直接白拂トナスニト
- 一 本工事落成迄施對決職ヲ出ササルニト
- 一 材料其他ノ都合ニ依リ同業村ノ場合ハ出面金ヲ支給スルニト
- 一 本要求提出ヲ理由トシテ首切施對セサルニト

以上一要求ヲナスモノ成リ

昭和五年一月二十二日

小石川郵便局長白組建築場